

土森委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、一問一答の発言順序等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 質疑並びに一般質問（一問一答）について

(1) 各会派の発言者数及び発言時間

土森委員長 初めに、各会派の発言者数及び発言時間についてである。
1 ページ、資料 1 に記載のとおり、自由民主党が 6 人で 315 分、県民の会が 4 人で 135 分、日本共産党が 2 人で 65 分、公明党が 1 人で 50 分、新風・くろしおの会が 1 人で 35 分との届け出があったので、御了承願う。

(了 承)

(2) 質問者（会派）の発言順序等

土森委員長 次に、質問者の発言順序等についてである。
発言順序については、2 ページ、資料 2 日程案をごらん願う。
申し合わせでは、原則として会派の所属議員数の多い順とし、一巡後は、一会派に片寄らないようにするとのことであるので、
3 月 6 日 月曜日の午前中は、自由民主党、県民の会
午後には、日本共産党、公明党、新風・くろしおの会、自由民主党、県民の会
3 月 7 日 火曜日の午前中は、日本共産党、自由民主党、県民の会
午後には、自由民主党、県民の会、自由民主党、自由民主党
の順序にしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。
審査時間については、3 月 6 日は 4 時間 50 分、3 月 7 日は 5 時間 10 分、また休憩は議長の判断で適当な時期にとることで、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決する。

(3) 発言時間等

土森委員長 次に、発言時間等についてである。
各議員の持ち時間の範囲内で答弁も含めて終わるように、また発言者は議長の許可を得た後、発言するというので、御協力願う。

2. 説明員について

土森委員長 次に、説明員についてである。
既に御案内のことと思うが、本会議の説明員である代表監査委員田中克典氏が、2 月 25 日に御逝去された。

ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、田中氏の御冥福をお祈りする。
ついては、本日の会議において、議長が諸般の報告で報告することにしたいと思うので、御了承願う。

(了 承)

土森委員長

また、説明員である現職の代表監査委員が、定例会中に御逝去されたということであるので、議長の報告の後、全員で黙祷することとしてはと思うが、いかがか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。
なお、本日から閉会日までの会議には、代表監査委員職務代理者坂田和子さんが出席するとの届出がされているので御了承願う。

(了 承)

3. 次期常任委員について

土森委員長

次に、4ページの資料3、次期常任委員についてである。
次期常任委員会の会派構成については、前回の議運で、各会派に持ち帰り御検討いただき、今後の議運で協議することとしていた。
まず、各委員会別の会派構成について、それぞれの御希望をお聞きしたい。
自由民主党から順に発言願う。

桑名委員

自由民主党は、昨年と同様で総務委員会5人、危機管理文化厚生委員会5人、商工農林水産委員会5人、産業振興土木委員会4人を希望する。

上田(周)委員

県民の会は、4つの常任委員会に昨年どおり各2人をお願いする。

米田委員

これしかないが、各1人ずつ。

西森副委員長

公明党は、総務委員会1名、危機管理文化厚生委員会1名、商工農林水産委員会1名、以上である。

野町委員

危機管理文化厚生委員会1名、産業振興土木委員会1名をお願いする。

土森委員長

まほろばの会はどうか。

金岡オブザー
バー

残っているところで、できれば、総務委員会にそのまま。

土森委員長

それでは、今各会派から希望が出たので、事務局に整理をさせる。

横田議事課長

ただいまの御希望を整理する。
総務委員会、定数9人。自由民主党5人、県民の会2人、日本共産党1人、公明党1人、まほろばの会1人の10人で、定数と一致している。

危機管理文化厚生委員会、定数9人。自由民主党5人、県民の会2人、日本共産党1人、公明党1人、新風・くろしおの会1人の10人で、定数よりも1人多い。

商工農林水産委員会、定数9人。自由民主党5人、県民の会2人、日本共産党1人、公明党1人の9人で、定数と一致している。

産業振興土木委員会、定数9人。自由民主党4人、県民の会2人、日本共産党1人、新風・くろしおの会1人の8人で、定数よりも1人少ない。

調整が必要なのは、危機管理文化厚生委員会と産業振興土木委員会である。
以上である。

土森委員長

今から調整を行う。

桑名委員

新風・くろしおの会に総務委員会に行ってもらっては。

野町委員

はい。総務委員会で結構である。

土森委員長

新風・くろしおの会のもう一人は産業振興土木委員会に。

野町委員

それでは、総務委員会と産業振興土木委員会ということになる。
少し意見を言わせていただくと、ことし、下村議員が産業振興土木委員会、私が危機管理文化厚生委員会。昨年、私も産業振興土木委員会であった。2年連続はいいかなものか。

西森副委員長

新人議員が、4年間で一巡したいというのも理解できる。そこは配慮したい。

桑名委員

もしよければ、2年連続になるから、まほろばの会が産業振興土木委員会に。

武石議長

会派に持ち帰って、協議してはどうか。

西森副委員長

人を張り付けてみないと分からない。公明党として外せないのは、総務委員会と危機管理文化厚生委員会。
委員長、持ち帰りとしてはどうか。

土森委員長

それでは、平成29年度の各委員会別の会派構成については、再度、会派に持ち帰って調整していただき、次回の議運で決定したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

4. 議員報酬の減額について

土森委員長

次に、6ページの資料4、議員報酬の減額についてである。
このことについては、各会派において協議の結果、平成29年度についても特例減額措置を引き続き実施することが決定されている。
これを受けて、議員報酬を減額する条例議案の正副委員長案を作成しているので、事務局に説明をさせる。

林総務課長

お手元の資料の最後、8ページをごらん願う。

28年度の議員報酬については、本県の経済状況や財政事情を考慮し、特別職報酬等審議会の答申を受けて決定された報酬額から、特例的な措置として、議長3万円、副議長2万円、議員1万円、議会選出の監査委員1,000円を、それぞれ減額していた。

2月21日の各派代表者会において、特例減額措置を継続するとの結論をいただいたので、29年度についても、引き続き議員提案条例で、昨年度と同じく、議長3万円、副議長2万円、議員1万円、議会選出の監査委員1,000円を減額しようとするものである。

説明は以上である。

土森委員長

御意見があれば、どうぞ。

(なし)

土森委員長

それでは、正副委員長案のとおり、高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例を、議運の委員、全員の連名で、議案として閉会日の本会議に提出することに、御異議ないか。

(異議なし)

土森委員長

それでは、さよう決する。

なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

5. その他

(1) 意見書・決議案の提出期限

土森委員長

次に、その他である。

会派提出の意見書・決議案がある場合は、一括質問最終日3月3日金曜日の本会議終了後1時間以内に事務局に提出されるよう、御協力願う。

(了承)

(2) その他

土森委員長

その他で、何かないか。

(なし)

土森委員長

協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、3月7日火曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、議案の付託等についてである。

本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

H29. 2. 28 議会運営委員会

土森委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。